

平成30年(2018年)1月23日

於. 水道部第2別館 研修室

議事録(大要)

【出席者】北詰委員、近藤委員、亀山委員、久保委員、木田委員、芝委員、名越委員、濱田委員、

【欠席者】原委員、松田委員、栢委員、田口委員、橋本委員、藤木委員、吉田委員

【傍聴者】なし

議事

(1) 諮問「吹田市水道事業の新たな基本計画について」

吹田の特性を活かす事業運営

- ・「地域の水道」のあり方
- ・将来世代を見据えた水道事業のあり方
- ・直営と委託、公営企業としての責任
- ・府域一水道と広域連携の考え方

(2) その他

事務局 定刻前ではございますが皆様お揃いになりましたので、ただいまから第11次水道事業経営審議会第8回の会議を開催いただきたいと思います。

本日はあらかじめ、原委員、松田委員、栢委員、田口委員、橋本委員、藤木委員、吉田委員から欠席のご連絡をいただいております。なお、本日の傍聴希望者はいらっしゃいません。

それでは会議に先立ちまして、会長からご挨拶をいただきます。

会長 (挨拶)

事務局 続きまして、水道事業管理者からご挨拶させていただきます。

管理者 (挨拶)

事務局 本日の審議をお願いするにあたりまして、資料の確認をさせていただきます。

(資料確認)

ここからの議事につきましては、会長にお預けさせていただきます。よろしく申し上げます。

会長 では、お手元の議事次第に沿って進めてまいります。

まずは、諮問「吹田市水道事業の新たな基本計画について」ということで、吹田の特性を活かす事業運営というテーマで議論を始めたいと思います。まずは後でご説明があると思いますが、4つのサブテーマを設けておるわけですが、最初の2つの、「地域の水道」のあり方ということと、将来世代を

見据えた水道事業のあり方の前半2つのテーマにつきまして、お話をいただき質疑応答という形を取りたいと思います。そのあと後半2つをお話しいただいて質疑応答、そして最後に審議、まとめという構成にさせていただきたいと思います。そのつもりでお願いします。また、今日はできましたら皆様方からお話をお伺いしたいなと思っておりますのでよろしくお願いします。

そうしましたら、まず2つのテーマについてお話しいただけたらと思います。よろしくお願いします。

事務局 （「地域の水道」のあり方、将来世代を見据えた水道事業のあり方について、説明）

会長 どうもありがとうございます。前半の2テーマに関して10分ほど質疑の時間を取り、また最後にこのテーマに関して議論する時間を長めに持ちたいと思っております。それから、以前に文書で意見をいただいているものについて、私なりに関連するところを最初に少しだけ申し上げておこうと思います。

最初のテーマの「地域の水道」のあり方という点につきましては、いろんな経緯がありながら特徴として「地下水」というのが一つのポイントになっています。「取り過ぎると地盤沈下等の問題があった経緯があり適正に考えなければならない。」こんなご指摘をいただいております。これは、今日もお話しいただきましたように歴史的、文化的な観点から、吹田というのは地下水が大きな特徴になっているということがあります。また、水源の多様性といった観点からも非常に大事な水源であるとの考えがございますので、一つの特色として積極的にその位置づけを明確にしていくということで、新たなビジョンの中にも入れていくべきというのがご指摘の趣旨なのかなと思います。それはストレートに言うと、地下水の取り過ぎを防ぐということかもしれませんけれども、それよりもむしろ積極的な意味合いとして、先ほど申し上げました水源の多様性であるとか、地域の水などの情勢といったところに依拠していけばいいのかなと思っています。

それから将来世代を見据えた水道事業についてということですが、前半は比較的経営面でのご指摘をいただいておりますので、これは次回のお話になるかと思っています。将来にわたって経営が安定するようなお金の使い方をしましょうということだと思います。一方で公営企業であるとかそういった議論が、同様に持続性の形であるのですが、これは本日の後半の3番目、4番目のテーマに展開していくということになると思います。またその時点で少しお話をしたいなと思います。

さて、前半の「地域の水道」のあり方、将来世代を見据えた水道事業のあり方という点で、少しお話をいただきましたけれども、質問でありますとかこの段階で最初に意見を述べておきたいという点がございましたら、どの委員からでも結構ですでお話しいただけたらと思います。

委員 どの自治体もそうですが、上下水道一本化という話があったと思います。府営水道のほうが企業団という話になって立ち消えになったと理解しているのですが、それを前提に色々水道問題を考えると、21世紀というのは環境の時代とか水の時代とか言われておまして、そういう中で飲料水の安全確保、水循環、全体の見通しというのが必要なのだろうと思います。

水道事業はずっとやっていかなければいけない、ただ、商品は水だけなので、安全でおいしい水を供給するためには莫大な資本投下が必要で、それを回収するには最低でも10年を越すようなサイクルが必要という中で、水道部が提供する水道サービスを市民に理解してもらうためには、先ほど弱いとお話があった広報部門をどうしていくかということですが、具体的に言いますと、例えば吹田まつりなどイベント等が開催される場所で「吹田の水はおいしいですよ。安全ですよ。」とPRするためには、ペットボトルの吹田の水を復活してそういう場で配るとか、あるいは津雲配水場はつつじの名所なので、そういう時期には市民に開放して理解を広めるとか、そういう身近でやりやすい場所から工夫をしていったらどうかと思います。

色々な企業が地下水利用をしてなぜ水道水を使ってもらえないのかということを考えていけば、たくさん消費すれば高くなるのではなく、極端に言えば大量に使ってもらえるならば割引きするなど、次の料金改定の際には考えるべきではないかと思いますがどうでしょうか。

事務局 今まで逡増制の中で生活者や企業の水道料金負担によって経営を行えてきたことにつきまして、水道離れが進むことによって、経営が立ち行かなくなることを見過ごすとなかなかうまくいきませんので、そこは手を打っていかないといけないかなと考えております。今のところは地下水利用専用水道の実態把握ということで、その設置にあたり届出をしていただくように条例改正をして進めておりますけれども、今後新ビジョン策定にあたっては、一歩進んだ対策を、それはどういった対策になるかは考えどころなのですが、検討していかなければならないと思っております。

事務局 ペットボトル水とつつじ祭りなどのイベント関係のことに关しましては、まさに今回のテーマの「地域の水道」そのものかなと思っております。ご存知のように以前はボトル水を作って販売しておりました。当時は水を飲もう運動ということで、色々な事業を展開しておりました。小学校に水飲み場を設置することやいろんなイベントを通じて「水を飲んでください、おいしいですよ、安全ですよ。」ということをやっておりました。今のすいすいビジョンではそういった事業をしてきたのですが、今の時代にそのままがいいのか、おいしい水、安全な水のアピールの仕方もそのままがいいのかということも含めまして、新たなビジョンではイベントでありますとか、当時のおいしい水運動といったものを再構築しまして、よりPRできる市民の皆さんから信頼される水道ということで取り組んでいこうと思っております。

今回も地域の水道のあり方といったところを、いろんな角度からご指摘やご審議いただけたらと思っています。これから再構築していくということで、今すぐにペットボトル水でありますとか新しいイベントについてお答えはできませんけれども、すいすいくんまつりとか新しいことも始めておりますのでそういったことも新たなビジョンの中で考えていきたいと思っております。

会長 PRの中味とか質とかについてご検討いただければと思いました。我々も何か良いアイデアとか考えがありましたら、委員の中からご提案いただければと思っております。

委員 資料18ページに将来的な人口減少を見据えとあるのですが、一方で資料6ページに人口

37万人とあります。もう少し増えるのかなと思いますが、2060年にはどのぐらいの人口が減少していると考えられているのか、また、施設について、最大の処理量に合わせて整備された施設が、将来的に人口に合わせて処理を減らすことができるのかというところまで考えられているのか教えてください。

事務局 現在の人口37万人が2060年はどのくらいかということなのですが、日本全体で言いますとおそらく8600万人ぐらいまで、3割程度減少するといわれております。吹田市水道部で2060年まで何人になるかという精緻な数字は持っておりませんが、本市は日本全体に比べればもう少し緩やかな減少の推移をするのかなと考えております。

水をどうやって確保していくかという処理のほうは、40年先まで考えております水道施設マスタープランのほうにも記載しておりますとおり、時期ははっきりと決まっていますが、将来的に泉の表流水につきましてはスケールメリットを活かすために企業団水のほうに切替えをしていく。それが2060年の段階でそうなっているかというのは決まっておりますが、そのような方向で考えております。

我々の考えではっきりしているのは、片山の地下水は災害対策の為にも、しっかり確保し、あとは企業団水で必要な受水を行うものと現時点では考えております。

会長 厚生労働省の人口問題研究所が2017年推計を出していますし、吹田市の総合計画だとかマスタープランとかでも確かこれぐらいまでは出していたと思います。2060年と言うとかなりですが、ただおっしゃったようによもや30%減ることはないでしょうけれども、10数%減るということを考えると、経営的にはかなり考えなければならない数字だと思います。一方でハード面で施設を根本的に造り直すとかダウンサイジングするとかについて、大きなショックにまだならないレベル、もちろんできるならやっていく必要があるレベルではありますけれども、突然一つの施設を無くすくらい人口が少なくなっているというわけではないだろうなと思います。そういう意味で経営的には考えるべき数字ではありますけれども、ハードの強烈的なダウンサイジングを要求するような人口減少はまだしばらくはないかと思います。少しずつされていくということでございますけれども。

他に質問などございますか。またこのテーマはあとで戻ってくるのですけれどもよろしいですか。では一旦質疑応答は終わらせていただいて、次の3番目、4番目のテーマについてご説明をいただけたらと思います。

事務局 (直営と委託、公営企業としての責任、府域一水道と広域連携の考え方について説明)

会長 ありがとうございます。この3番目、4番目に対する質疑を短く取らせていただいて、引き続き1番から4番について皆さんで議論するという流れにさせていただきたいと思います。

先ほど少し触れましたけれども、事前に書面でいただいている意見についてですが、簡単に申し上げますと、直営と委託、あるいは公営企業としてという部分につきましては、かなり公的な部分の運営の責任は堅持しつつも、民間のノウハウは積極的に考えていくべきということかなと思います。

同様のご説明を先ほど水道部のほうからいただいたと思います。要するに実際の水道部の業務のうち、どの部分が公的な団体として水道部が自分たちで行うべきもので、どの部分が民間に任せてもいいのか、これは経営の外部委託の部分と関連すると思うのですが、それを明確に見極めましょうということかと思えます。私からさらに申し上げるのは、おそらく時代を追ってその切り分けの線は変わっていくかもしれない。それは民間側の技術の進み方であるとか、それから周りの自治体の水道事業の状況であるとか、それからITとかAIとかの普及とか、そういったところで何を直営で行い、何を民間に任せる、あるいは民間を参考にすべきかという切り分けは常に観察をしておかなければいけなくて、時代を超えて固定されるものでは無いというあたりが一つのポイントになると、そういう意味で周りの自治体を観察しながらとかいろいろ書いてありますけれども、それが一つの答えになっていくのかなと考えています。さらにご議論がありましたらご発言いただけたらと思います。

さて、後半3番目、4番目に関して、とりあえず、まずは特にご質疑ありましたらどなたからでも結構でございますのでよろしくお願いいたします。

委員 3番目の直営と委託、公営企業としての責任の部分ですけれども、水道部が基本的部分の直営を維持するというスタンスを支持する立場から、少し意見を切り口を変えて申し上げたいと思います。

水道事業における民間的経営手法の導入については、直近で申し上げますと平成26年8月に総務省からの通知として、公営企業の経営にあたっての留意事項についてというものがあまして、その中で、公共施設等運営権方式、いわゆるコンセッション方式などのPPP、PFIはじめ指定管理者制度、民間委託などの民間的経営手法の導入等について積極的な検討をなすべきであるとされています。ただ、水道事業の経営に関する法律を見ますと、水道法、地方公営企業法、地方財政法というような基本的法律には4つの原則が定められております。一つ目はサービスの普遍的供給義務の原則、二つ目はサービスの即応義務の原則、三つ目は適正料金の原則、四つ目にサービスの安全提供義務の原則があります。一つ目のサービスの普遍的供給義務の原則というのは、正当な理由が無い限りサービスの提供に応じる義務があるという原則で、二つ目のサービスの即応義務の原則というのは、常時水を供給できる状態におく義務があるんだと、需要に即応する義務も定めております。三つ目は適正料金の原則ということで、適正料金とは何かというと過大な利益を得ることの禁止を定めております。四つ目がサービスの安全提供義務の原則ということで、これは水道の施設管理の適正化をはかるということで、これらの法律については民間に委託するとそれが忠実に履行されるかどうか難しい部分がありますので、基本的な部分は直営を維持する、あるいは維持できる状態に置くということが、これらの法律から見ても水道部の考え方は適正だということを申し上げたい。

会長 民営化の部分については、公的な従来の水道事業をやっていくなかで、経営が上手いかわなくてやむを得ず民間に任している部分と、民間のほうがすぐれているから、そのノウハウや利を活かしていくという部分と両方の側面があって、それを混在させてしまうと混乱してしまうと思うので

すね。今ご説明があったように四つの原則で守っていくという観点に加えて、かつ吹田の水道事業につきましては、とりあえず全国的に見ても上手くいっているところがありますので、いたずらに民営化を進めることで、他事業体でやむを得ず民営化になってしまっている部分までやってしまっはまらずいということだと思います。先ほどの四つの原則などを照らし合わせながら、何を自前でしっかりと行い、何を民間に任せるかというのを厳正に判断しながら慎重に進めていく、場合によっては進めないという判断も正当に行われるべきだということだろうと思います。

3つ目、4つ目のテーマにつきましてさらに皆さんの中で質問があればよろしくお願いします。

委員 民間委託という点について、よく「民間」ということが出てきますけれども、どのような規模の会社でどのような事業をされている会社を市が使われているのか、具体的に知らないものですかから教えていただけたらと思います。

会長 現在吹田市のほうで具体的に民間に委託している業務が先ほどの表の中にありましたね。それと、さらにもし転化するとしたらどんな企業が候補になるか、というイメージですね。

事務局 民間委託の定義といいますか、どれぐらいの規模でということなのですが、水道部が発注する業務のうち、非常に小さいものから大きいもの、例えば浄水所の管理まであるのですが、小さいもので言うと漏水修理委託というのは本当に市内の業者さん、しかも割と小規模にやっておられる業者さんというのもイメージしていますし、それも含めて民間という言葉を使わせてもらっています。

一方でそこまでいっていませんが、資料の26ページにあります他市では割と進んでいる料金業務のところのあたりは非常に大きな、一般的に水メジャーといわれるような世界的にもやっておられる企業さんの日本の法人があるのですが、そういったところが受けてるところもございますし、私どもがイメージしていますのは業務に合わせた使い分けといいますか、市内業者育成をいうことも我々の義務としてございますので、非常に広い意味で民間ということばを使わせてもらっているというのが現状でございます。

委員 ちなみに吹田市で何社ぐらいのそういう業者さんがいらっしゃるのでしょうか。ざくっとで結構ですけれども

事務局 ただいまのご質問の件ですが、漏水修理の業務に当たっている業者ということで回答させていただきますと、以前は9社ほどございましたが現在は6社になっております。これは業者さんの都合もあるかと思いますが、実際に機動性がなければならないというところで、業者さん全体のボリュームとしては少ないオーダーではなくて、いわゆる水道管の工事、給水管の工事、水道管を入れ替える工事などと言いますともっと沢山あるわけですが、今回の委託でといいますと今現在は6社ということでございます。

会長 もちろん数や規模もそうなんですけど、今お話しいただいた中でキーポイントが2つぐらいあるのかなと思っています。

一つは市内業者育成という問題ですけれども、吹田市内に吹田市の水道事業を主たる仕事先として

いる企業があって、この人たちが引続きビジネスを続けるか続けないかということに対して、我々がどこまで配慮するかという点が一つですね。別に民間企業のパフォーマンスですから完全に度外視することももちろん可能ではありますが、民間企業と一緒にやっていくのが吹田の地域の水道事業としての思いだという立場に立つことも当然あり得るわけですからその観点が一つ。

もう一つは自分たちで吹田市の水道をある程度の水準でずっと留めておいて、他の自治体がどんどん民間委託を活用していくとすると、当然、企業立地として吹田市にあまり仕事が無いのであれば他の所に行くわ、みたいな話になって、いざ吹田市から何か民間委託をしようとしたときに、そのビジネスマーケットとして少しやりにくくなっているということがないようにということも考えられます。

いずれにしても、マーケットであるとか関連企業の動向みたいなものは、実際に委託するかどうかは別にして、水道部としても情報を抱えておいたほうがいいのではというご指摘なのかなと思いました。他にございましたらいかがでしょうか。

そうしましたら、戻りまして、今回ご説明していただきました内容全般に関して、ご質疑でも結構ですし、具体的にご議論、提案ということがあってもいいかなと思います。この議論の中味が諮問に対する答申の一つの情報になっていくということですので、答申に向けて皆様方からご意見とかアイデアとかあればなと思います。

少しだけ整理をさせていただきますと、1つ目の、地域の水道のあり方、あるいは吹田らしさという点でございますけれども、私なりに申しあげると普段皆さんが市内で生活をされていたり、あるいは仕事もされておられるかもしれませんけれども、そういった生活やビジネスの場面で特徴と思われるもの、あるいは使っているなかで吹田らしいところ、水道に係わらず吹田らしいところというのを少し思い浮かべていただいて、そこから何か感想でありますとか、提案といったものを考えていただければなと思います。

また将来世代を見据えた事業ということにつきましては、13ページ、14ページにヒントがあるように非常に長い間この水道事業を続けていかなければいけないので、現世代として、あるいは将来世代を思い浮かべていただいて、長く水道事業が続いていくためにはどういうふうなことを考えれば良いのかについて、少しアイデアとかお考えがあればなと思います。

直営と委託、公営企業としての責任という点については、特に関連が深くない方には少し取っ付きにくい部分があるかと思いますが、水道の「安全」で「安心」で「公営」でそして「低料金」のような形で進めていくにはどのような仕組であるとか、考え方があるのか、あるいは経営上のアイデアがあるのかというのを少し考えていただく、そして四つ目につきましては、吹田市単独である程度できている部分があると同時に、周辺の自治体でありますとか大阪広域水道企業団と連携をしながらやっている部分が少しずつあるわけですが、どこまで吹田市として頑張るのか、あるいは勇気を持ってといいますか別にこだわりなく、周辺の自治体や多くの方々と連携を取ること

について積極的に進めていくのか、この二つの考え方についての立ち位置といいますか皆様方のお考えなどがお聞きできれば、この四つのテーマそれぞれのお話になるのかなと思っています。

そういたしますと、冒頭申し上げましたように、折角この人数ですので、それぞれの委員の皆様方に一言ずつお伺いしたいと思っています。この四つのテーマ、私が申し上げた視点でも結構ですし皆様方のご意見でも結構ですので、大変恐縮ですが順にお願いします。

委員 私は学校現場に携わる立場にありますので、そこから少しお話させていただければなと思います。特に地域の水道のところにある出前授業とか小学生の浄水所見学ということで、私自身も子どもを連れて社会見学に来たり、あるいは学校に招いて授業をしてもらったりという経験もございます。子どもをターゲットにするというのも一つ大きな広報の手段なのかなと思います。子どもから広がることも往々にしてあると思いますので、そういったところに力を入れていくのも広報の一つなのかなと思います。

また大人の方に向けての市民講座ということで、拡充なんですけれど今現在そういった講座というのはどういったものがあるのかなということであったり、今後どういう講座を考えておられるのかということをお話いただければと思います。

将来世代というところでちょっと気になるのが、吹田市が中核市に手を上げるということをお話聞いていますので、そのあたりがこの事業に影響があるのかどうか、良いほうに進んでいくのか、なかなか今後進めていくのが難しくなっていくのかというあたりも少しお話いただければと思います。

事務局 吹田市で行っております出前関係の講座ですが、市内の小学生に来ていただいて浄水所の見学をしていただくとか、出前授業で水を綺麗にしていく過程を実際に体験していただくということもあるのですが、それ以外にも地域のお祭りとかで水道の防災関係のPRでありますとか、もしくは去年もありましたけれども、吹田スタジアムフェスタで水道のブースを設けまして水道事業のPRをさせていただいているとか、そういう形で色々なPR活動もさせていただいているのですが、出前講座ということでは市全体で出前講座のメニューがありまして、何種類かメニューを提供させていただいておりますけれども、内容までは今詳しく覚えておりませんがそういう形で色々なPRの方法は取っていきたいと思いますので、今後ともどういうことができるか考えていきたいと思っています。

事務局 吹田市も現在、中核市を目指して移行していこうということではいろんな動きを見せているところがございます。中核市になりますと保健所機能が直営になるですとかそういった業務も増えてこようかと思っておりますので、予算的にも規模的にも大きなものになっていくのかなと思っております。

しかしながら、水道事業に関しましては中核市に移行しましても全く変わらないと考えておりまして、こういう制度移行の中にあっても水道事業というのは一番離れているポジションにあるのかなと感じております。

会長 アンケートの間15の集計などがあれば、次回か次々回に教えていただければ、これがちょうど水道部からの情報を届ける広報として良いのは何かみたいなのを聞いていますので、それと問

11、12などの情報を教えていただければと思います。また、逆に委員にお伺いしたいのですが、小学生とか子どもの皆さんにこういった機会があった後、親子で参加できれば勿論良いのですが、子どもさんだけで参加した時に、お家に帰って家庭でお話をしてもらおうという機会はあるのでしょうか。

委員 今日学んだことをお家でも伝えてねということを伝えることはできますし、学校便りや学年便りとかの紙面での発信というのもできるかと思いますし、数か月に一回程度、授業参観後の懇談会等もございますのでそういった中でそういった話はできるかと思います。

会長 なんかそういう教育向けのテキストみたいな物を作れるといいですね。ありがとうございます。それではお願いします。

委員 私は家族の食事を毎日作っていて、蛇口から出てくるのは安全な水道水が出てくるのが一番大事だと思ってまして、友人なんかは浄水器のすごく高いのを買って、酸性とアルカリとに分けて使い分けたりしているのですが、そういうのが必要かなというのをお聞きしたいと思うのです。

事務局 水道を飲んでいただくうえで、現在水道部で作っているお水、企業団から購入しているお水ともに、非常に安全なお水をお送りさせていただいておりますので基本的には浄水器を取り付ける必要はないというふうに考えます。

あとアルカリ性、酸性についてですが、水道部では管の腐食等を考えまして、PHは若干アルカリ性に近づけて管が腐食しないようにということで、PH7.5程度のお水で送らせていただいております。マンション等ですと受水槽の関係で若干汚れが気になるということで浄水器を付けられている方もありますが、浄水器自体もきちんと管理をしないと塩素を取り除いたあとの水を使うということもありますので、そういった例でいくと塩素の入った水道水を飲んでいただくのが良いのかなというふうに思います。

会長 浄水器メーカーさんとの関係がありますのでなかなか言いにくいのですけれどもね。ただ、水道部さんから水道管を通してご家庭のそばまで行く水に関しては、今ご説明あったように非常にきれいな物というか、飲むのには全く安全でかつ塩素が入っているからこそ安全でという物でございます。マンションなどの水道部さんから少し離れたところでどういった管理になっているか、それから浄水器自体のメンテナンスをご家庭でどこまでやっているかという部分について、水道部からは言いにくいのですが、そういったことを合わせてやっていただくことで利用する市民の皆さんが水について考えるということに対して、水道部も含めてみんなで考えていくことが重要であると、そのうち水道部さんが出している水はこういった安全水準にありますという、総合的な情報というか利用する立場の人たちからの情報という形で整理をすることが、委員がおっしゃたようなことへのお答えになるのかなと思います。

委員 今のご質問に関連して、一点お聞きしたいことで、清涼飲料水のペットボトルの話なのですが、今日では社会的に定着してきており、持ち運びの利便性ということで、価格は水道水の一千倍以上になると思うのですが、あるいはウォーターサーバーによる水の宅配事業なんかも行われていま

して、私も個人的にはスーパーの安売りの時には買いに行かされるのですが、そんなのを買わなくても吹田の水道水は安全でおいしいよということを、広報誌などで数値をあげてという科学的とか、わざわざ買わなくても吹田の水道は安心ですよというPR、業者と競争するわけにはいきませんが、年に何回か広報誌でもらったらどうかなと思うのです。

事務局 水道水の安全性についてペットボトル水との比較ということなのですが、蛇口をひねって出る水道水といいますのは、水道法に基づきまして水道水質基準51項目について安全性を確認してそれぞれのご家庭にお送りしているものでございます。一方でペットボトル水というのは食品衛生法に基づいて作られているものでございます。その基準項目の差は、詳しい数字は持ち合わせておりませんが、水道水の水質基準の方がチェックする項目が非常に多いということもありますので、水道部の人間としましては水道水のほうが安全であるということはここではお伝えしたいなと思います。

会長 先ほど強み・弱みのところで、広報とかお知らせをするところをもうすこし頑張らなきゃみたいなお話がありましたように、今おっしゃったようなことも含めて、いろんな機会を利用者の皆さんにお伝えするというを引き続き努力を続けるという形にさせていただきます。思いは非常に良く分かります。ありがとうございます。

委員 私もペットボトル水のことでお聞きしたかったのですが、私どもの地域では防災訓練に参加していただいたらペットボトルのお水を備蓄に少しでも役に立てていただけたらとお配りしています。吹田市さんのほうでは災害に備えて一人これくらいの備蓄をとってお話があるのですが、吹田市の水道部で長期保存の効くお水を作っていただいたら皆さんはそこで購入したり保存の部分で安心されると思うのです。市販の物でも良いですけども吹田市さんでそういう物を作っていただいたらありがたいかなと思っています。

会長 ありがとうございます。どなたかお答えありますか。

事務局 吹田市では、以前はPR用であるとか災害用という形でペットボトル水を作っていたことはあるのですが、現在は吹田市が自主的にオリジナルで作っているというペットボトルはございません。大阪広域水道企業団が毎年5年保存の効くアルミ缶の非常用飲料水を製造しておりまして、それを各市の給水人口で割り当てられていて吹田市もいただいており、こちらのほうは水道部の給水拠点のほうで保存いたしております。何かイベントがある時にはPRという形でこういうものを保存していますということと、本数的にも足りない部分がありますので、そちらはやはり市民の皆様にご自身で少しは備蓄して下さいということでお話させていただいておりますので、全く水道部のほうで備蓄水を保存していないとかいうものではなくて、一定数は確保させていただいております。

会長 水道部としてはそもそも壊れない水道システムを作る、まずこれが第一ですね。その上でやむを得ず壊れてしまって断水などが起こった場合は、給水車だとか外部の人に助けてもらって、早期に給水が出来るようにしましよということだと思います。その上で残念ながら大きな災害があっ

た時には手が回らないので、例えば3日間ぐらいは各世帯で頑張っって自分たちの水は各世帯で備蓄して下さい。その際には今おっしゃった吹田市単独ではなくて大阪府であるとか、いろんな所から備蓄水のようなものは、ペットボトルのような形であります。この体系が充分かどうかという検討はしておく必要はあると思うのですが、むしろそういう順番付けも含めたこういう対応を取ってますというのは少し整理をして市民の皆様にご存知いただくということが重要なことだと思います。

私もマンション等で防災訓練、あるいは水に関わる話をしますが、例えばスタッフの方々にご存じですが、一人一人の皆様方までそういったことまではご存じないのでは。

ただ水があるよというだけではなくてこういう順番で考えるのだということまで伝わるといいかなと私も思いました。

管理者 このペットボトル水ですが、我々としては啓発事業、PRに非常に有意義だと考えております。現在、定期的に企業団のほうから供給はされておるのですが、近い将来は水道部のほうから費用負担は必要ですけれども自分の所で作るよりもはるかに安く作れますので、追加費用的に負担して、自分の所で作った水ではないですが啓発用のシールなどを張りながら、効き水の場所であるとかイベントなどで配ろうと今のところは考えております。

会長 ありがとうございます。引き続きお願いします。

委員 受け手側としてのことで、弱みと強みで先ほど言われたのですが、老朽化で更新していない施設、管路が多いというのがありますけれども、現状としては弱みだとおっしゃってましたけれども、強みに切り替わるのは、吹田市水道施設マスタープランで長期的な展望を持って施設整備をやっていくというのがあるので、受け手側としては弱みを消してもらって、吹田市は老朽化しているけれども長期的に管路は確保しているからこれは吹田市の強みであるということをごPRされたらどうかと、弱みとしては老朽化しているのですが、将来の新しい配管を確保しているという能力を持っているという意味では私はこれは強みのほうに回してもらったほうがいいかと思っております。

会長 ぜひご検討下さい。引き続き書き残すか削るかについてはご検討いただいて、今はよろしいですね。捉え方としてどういう風にご書いていくのが答申として、あるいはすいすいビジョンとして適切かというのは再度ご検討いただければと思います。

委員 7ページのところに高齢者世帯への声かけ、認知症サポーターの取組、高齢者世帯の水道相談・点検というのがあるのですが、なかなかすごい良い活動されているなと思うのもうちょっとPRしたほうが皆さん受け入れしていただけるのかなと思います。

25ページの人財育成のところ、内部・外部研修時間が一人あたりですか、23時間やられているのですが、どのような研修をされているのかお答えできる範囲で教えていただきたいなと思います。

事務局 部研修としまして25ページに出ております日本水道協会全国研究発表会の事前発表会であるとか、あとは新採職員も入ってきますので新採研修を毎年2週間程度行っております。

事務局 若干の補足をさせていただきます。先ほどの新採研修ということでございますが、水道の

世界といたしますか水道の事業といたしますのは、覚えることが色々ございます。水道管の部材一つにしてもそうですし、色々なことを学ばなければ仕事をしていくことは難しいです。また工事を進めるにはどういう手順を追ってであるとか法律の話であるとか、学ばなければならないことが様々にございまして、それぞれで切り分けて研修しております。

それと、部内での研修もあるのですが、部外に行きまして配管技能の講習などもございます。

実際直営の堅持と言いましたのは、自分で管を繋いで技能を伝授していかなければいけないというところもありますから、そういうところであったりとか、法的なものもそこでちゃんとした研修を受けてくると、そういうことでの研修をさせていただいております。

副 会 長 今日色々資料を見せていただきましたが、地域の水道ということで吹田市さんの地勢的な優位性というのが非常に良く分かりました。ですから広域的な連携という中で、31 ページにありますように、今統合されている自治体といたしますのは、地勢的に、もう一つは人口規模とかそういうことで困難性の多い所が順次入っていくということで、北と南、一部は東大阪でもだいたい山側のほうですね。地勢的に有利な所と人口規模のある所はやはりなかなか広域的な統合というより連携というほうに軸が置かれていくのかなと思っています。次の事業の収支計画・投資計画についても一つは、今は人口に恵まれていますけれども、将来的には人口減ということが想定されるなかで、やはり事業の部分について次回のなかで整理されると思うので、過大投資にならないような計画を分かるように説明していただいたらありがたいなと思います。

もう一つは緊急時の対応について、先ほど管理者から言われましたように水道水の備蓄については、私も前大阪府の水道におりましたので、毎年20万本ずつ作っているはずで、最初に100万本作って5年持ちますので、20万本ずつ切り替えているということで、そのなかで確か市町村さんからの要請があればその時に一緒に発注ができる体制になっていると聞いております。それぞれの自治体の事情もあることですし、その辺につきましては市町村さんのなかで必要であれば対応されると、少なくとも足りない部分については相談されれば一定の量は補給されるように聞いておりますので、そういう対応をしていただいたらありがたいなと思います。

会 長 ほぼ時間になりましたが、もう一言という方はいらっしゃいますか。

そうしましたらたくさんのご意見をいただきましたけれども、この四つのテーマに関する審議というのは区切りとさせていただきたいと思います。どうもありがとうございました。

次のその他についてお願いします。

事 務 局 (市民アンケートの実施について報告)

(今後のスケジュール及び次回の審議会を平成30年3月27日(火)午後1時30分から開催する旨を連絡)

会 長 開催回数が当初の予定より1回増えることについては、会長としても適切かなと思っておりますので、委員の皆様ご協力ご理解賜われますようお願いいたします。

それでは、本日の審議会をこれで終わらせていただきます。どうもありがとうございました。